

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年7月3日
【会社名】	MUTOHホールディングス株式会社
【英訳名】	MUTOH HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 磯邊 泰彦
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
【電話番号】	(03)6758-7100
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 西尾 康博
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
【電話番号】	(03)6758-7100
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 西尾 康博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2025年6月26日開催の当社第76回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2025年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

イ 普通株式1株につき84円 総額 384,369,804円

ロ 効力発生日

2025年6月27日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、磯邊泰彦、鴨居和之、世羅政則、山崎浩太郎、近縄一成および高山芳之を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、坂本弘子、大坪和敏および黒井義博を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)
第1号議案	32,854	568	7	(注)1	可決 98.28
第2号議案					
磯邊 泰彦	32,783	641	5	(注)2	可決 98.07
鴨居 和之	32,755	669	5		可決 97.98
世羅 政則	32,782	642	5		可決 98.06
山崎 浩太郎	32,796	628	5		可決 98.11
近縄 一成	32,828	596	5		可決 98.20
高山 芳之	32,824	600	5		可決 98.19
第3号議案					
坂本 弘子	32,761	663	5	(注)2	可決 98.00
大坪 和敏	32,792	632	5		可決 98.09
黒井 義博	32,765	659	5		可決 98.01

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上